

I. 2017 年度事業活動の概要

1. 沿革及び目的

(1) 沿革

アジア経済研究所は、開発途上国の経済及びこれに関連する諸事情について、基礎的かつ総合的な調査研究を行い、その成果を普及し、これら地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的として、1960年に「アジア経済研究所法」（昭和35年法律第51号）に基づいて設立された。1998年、研究所はこれらの目的と成果を引き継ぎながら、「アジア・太平洋地域等との通商政策上の協力体制の整備等を図るためアジア経済研究所と日本貿易振興会を統合する」という閣議決定（平成7年2月24日）に基づき、貿易・投資振興、地域研究、開発研究及び経済協力研究を推進する新ジェトロの研究機関として位置づけられた。

「多極分散型国土形成促進法」に基づく移転要請の閣議決定（昭和63年7月19日）に端を発し、1996年度の基本構想策定以来進められてきた移転事業については、1999年に千葉市幕張に新施設が完成、同年12月より新たな研究拠点での活動が開始された。

2002年12月には「特殊法人等整理合理化計画」（平成13年12月）に基づき独立行政法人日本貿易振興機構法が成立、2003年10月に「独立行政法人日本貿易振興機構」が設立され、アジア経済研究所はその附置研究所として位置付けられることとなった。独立行政法人日本貿易振興機構の第一期中期目標期間は2007年3月までの3年半で終了、その後、第二期中期目標期間（2007年度～2010年度）、第三期中期目標期間（2011年度～2014年度）を経て、2017年度は、第四期中期目標期間（2015年度～2018年度）の第3年度目に当たる。

なお、第四期中期計画中のアジア経済研究所の目標設定については、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規程が準用されることとなった。

(2) 目的

アジア経済研究所は、経済産業省が各種政府方針を踏まえ「独立行政法人日本貿易振興機構法」を基礎として定める「中期目標」の達成のため、機構が自ら策定する「中期計画」に基づき、研究所に関連する事業目的の達成のため研究所の所管する各種事業を実施する。各事業年度においては、機構全体として「経営方針・目標」を策定し、当該方針・目標に基づき、研究所の所管する事業を実施している。

具体的には、アジアを中心に、中東、アフリカ、ラテンアメリカなどすべての開発途上国・地域について、現地に軸足を置いた経済・政治・社会などの動向に係る分析を継続的に行う地域研究と、最先端の理論を踏まえた計量的実証分析等に基づく開発研究により、ノウハウの蓄積と研究者の集積を活かした基礎的かつ総合的な調査研究を実施することで開発途上国研究の拠点として世界への知的貢献を目指す。また、開発途上国・地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与する国のシンクタンクとして、政策やビジネスの基礎

I. 2017 年度事業活動の概要

的材料となる付加価値の高い研究成果を、政策担当者、ビジネス界、学界等国民各層に提供し、日本の通商政策及び途上国の経済発展に貢献する。

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構法」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）

<p>(機構の目的)</p> <p>第三条 独立行政法人日本貿易振興機構は、我が国の貿易の振興に関する事業を総合的かつ効率的に実施すること並びにアジア地域等の経済及びこれに関連する諸事情について基礎的かつ総合的な調査研究並びにその成果の普及を行い、もってこれらの地域との貿易の拡大及び経済協力の促進に寄与することを目的とする。</p> <p>(業務の範囲)</p> <p>第十二条 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。</p> <p>六 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関する資料を収集すること。</p> <p>七 アジア地域その他の地域の経済及びこれに関連する諸事情に関し、文献その他の資料により調査研究を行い、又は現地調査を行うこと。</p> <p>八 前二号に掲げる業務に係る成果を定期的に、若しくは時宜に応じて、又は依頼に応じて、提供すること。</p>

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第四期中期目標（経済産業省）」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）

<p>2. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項</p> <p>○アジア経済研究所については、独立行政法人通則法における国立研究開発法人の目標設定に関する規定を準用し、「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」を次のように定める。</p> <p>○ アジア経済研究所は、我が国における最大の新興国・途上国研究の拠点として、世界の公共財となる付加価値の高い研究成果を創出すると同時に、新興国等に向けた日本企業の貿易と投資の拡大と日本政府の通商政策の立案の基盤となり、またリスク把握の基礎となる、質の高い分析と情報を提供する。</p> <p>○ グローバリゼーションの中でアジアをはじめとする新興国が高い経済成長を続け、日本企業にとっての潜在的市場が拡大する一方で、それに伴い政治・治安情勢の不安定化、資源価格の乱高下、所得格差の拡大、資源・環境制約の顕在化等の様々な課題が表面化しており、新興国研究へのニーズが飛躍的に高まっている。こうした課題に応えるため、アジア経済研究所は、今後より高い専門性をもつ多様な研究者を集積させ、日本貿易振興機構及び他の研究機関等との国内外のネットワークを最大限に活用し、より質の高い研究成果と政策提言を創出・提供する。</p> <p>○ この目的を達成するために、「地域研究」は新興国の政府・経済界・社会のニーズを掘り起こしながら研究を行うとともに、「開発研究」は新興国等の成長戦略やグローバリゼーションに伴う課題に重点的に研究する。</p> <p>○ アジア経済研究所は、WTO、OECD、UNIDO、ADB、ERIA 等の国際機関や海外の大学・研究機関との共同研究等を推進し、国内外の優れた研究人材を活用しながら、国際的な研究ハブとしての機能を高め、大学や民間企業では実施困難な先駆的かつ独創的な研究成果を創出することで、世界への知的貢献を目指す。研究成果・政策提言は、出版、国際シンポジウム・セミナー、ウェブサイト等を通じて、政策担当者やメディア、経済界、国民各層に提供するほか、新興国等の政府・産業界等にも発信していく。さらに、図書館の資料情報基盤の構築を通じて、研究プラットフォームを提供する。</p>
--

【参考】「独立行政法人日本貿易振興機構第四期中期計画（ジェトロ）」（アジア経済研究所関連項目のみ抜粋）

<p>○ 我が国企業活動や通商政策への貢献等</p> <p>③アジア経済研究所における研究成果の最大化に向けた取組アジア経済研究所は、アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカなど新興国・開発途上地域の貿易の拡大と経済協力の促進に寄与する基礎的かつ総合的な調査研究を行う国の研究機関として、我が国の通商政策・経済協力政策の基盤となる研究を実施する。その上で、中期目標において国立研究開発法人についての規定を準用して定められた目標を達成するため、研究マネジメント力を最大限に発揮し、(a) 人材の確保・育成、(b) 適切な資源配分、(c) 研究事業間の連携・融合、(d) 能力を引き出すための研究環境の整備、(e) 他機関との連携・協力を通じて、新興国・開発途上地域研究における研究成果の最大化に向けた以下の取組を行う。</p>

I. 2017 年度事業活動の概要

(i) 政策の基礎となる研究成果の創出を通じた産業・経済・社会への貢献

我が国における最大の新興国・開発途上地域の研究拠点として、新興国等の成長戦略やグローバルゼーションに伴う課題に重点的に取り組む。開発途上地域の現地情勢・現地語に精通した経済学、政治学等の多様な分野の研究者の集積、国内外の研究ネットワークを最大限に活用して、現地の政府、経済界、社会のニーズを掘り起こしつつ、政策立案やビジネスの基礎的材料となる付加価値の高い研究成果と政策提言を創出する。その際、本部、国内事務所及び海外事務所のネットワークを活用して収集した企業情報や産業情報等を活用しつつ、企業や政府のニーズにより的確に対応する。また、貿易・投資及び消費の拡大を軸に近年目覚ましい発展を遂げ、アフリカ開発会議（TICAD）を通じた協力に関心が高まるアフリカについての研究を重点化する。

内外の政策ニーズを先取りした即応性の高い研究課題に取り組む「政策提言研究」を実施するほか、政策担当者等への研究成果のブリーフィング等を通じて、我が国の通商政策・経済協力政策に寄与するとともに、産業界、相手国政府に対する経済・社会発展、ビジネス機会の創出等に関する政策提言を行う。

(ii) 先駆的かつ大学・企業等で実現しがたい研究成果の創出

国の研究機関としての特性を活かしながら、多様な研究者の集積と国内外の研究ネットワークを活用し、先駆的かつ大学・企業等では実施しがたい研究成果を創出する。具体的には、空間経済学に基づきアジア経済研究所が構築した「GSM」（経済地理シミュレーションモデル）の地域的拡張や応用に取り組み、国際機関、外国政府等に対する政策提言に活用する。また、アジア経済研究所が長年培ってきたアジア国際産業連関分析を基礎として開発した「付加価値貿易分析」の普及と応用に取り組む。さらに、グローバルバリューチェーン（GVC）に世界的な関心が高まる中、付加価値貿易をはじめとする最先端の研究をリードするため、GVC 研究拠点を整備する。

(iii) 国際共同研究等の推進を通じた世界への知的貢献

WTO、OECD、UNIDO、ADB、ERIA 等の国際機関や新興国・開発途上地域を含む海外の大学・研究機関等との共同研究を推進し、国内外の優れた研究人材を活用しながら、世界への知的貢献を目指す。特に、ERIA については、ASEAN 経済共同体（AEC）設立など東アジアの経済統合に向けた知的貢献のため、共同研究や研究支援を推進する。また、これら業務に研究事業の高度化を担う研究マネジメント人材を重点的に配置していく。

(iv) 成果普及及びキャパシティ・ビルディングへの貢献等

研究成果は、出版、国際シンポジウム・セミナー開催、ウェブサイト等を通じて、政策担当者、メディア、経済界、国民各層に対して提供する。アジア 24 カ国・地域を対象とするアジア動向分析事業を実施し、その成果を『アジア動向年報』（年刊）及びウェブサイトで提供するほか、アフリカ、中東、中南米の地域別の雑誌発行（ウェブ版を含む）を通じた成果普及を行う。また、新たに国内の大学と連携した形でのセミナー・講演会の開催を図る。

開発専門家育成のため開発スクール（IDEAS）を運営しアジア経済研究所の途上国開発に関する研究成果の蓄積を活用して開発専門家育成を行い、アジア・アフリカ諸国の行政機関等から将来の政策立案を担う研修生の受入を通じて開発途上国政府の政策立案・実施機能の向上に貢献するほか、開発協力を担う日本人開発専門家の養成を図る。特に、平成 25 年から始まったアフリカ諸国からの研修生受入を海外事務所等の協力を得ながら拡充する。また、日本国内及び海外でのフォローアップ研修を通じて、開発途上国政府等における IDEAS 研修生ネットワークの拡充・活用を図る。

アジア経済研究所は、開発途上地域についての世界有数の専門図書館であるアジア経済研究所図書館（蔵書 65 万冊）を中核とする知識インフラを提供する。貴重資料や研究所出版物の電子提供等の拡充を通じて資料の活用と利便性の向上を図るほか、資料展・講演会等の実施や図書館共同利用制度を通じて大学・研究機関の図書館等との連携を強化する。

2. 2017 年度事業方針

アジア経済研究所（以下、研究所）は、アジア、中東、アフリカ、ラテンアメリカなど開発途上国・地域の貿易の拡大と経済協力の促進に寄与する基礎的かつ総合的な調査研究を行う国の研究機関として、我が国の通商政策・経済協力政策の基盤となる研究を実施する。開発途上地域の現地情勢・現地語に精通した経済学、政治学等の多様な分野の研究者の集積、国内外の研究ネットワークを最大限に活用して、政策立案やビジネスの基礎的材料となる付加価値の高い研究成果と政策提言を創出する。

2014 年 9 月 2 日総務省「独立行政法人の目標の策定に関する指針」に定める国立研究開発法人の「研究開発の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」の規定が準用されることになったことに鑑み、研究所は同指針で課題として提示されている①人材の確保育成、②適切な資源配分、③事業間の連携・融合、④能力を引き出すために研究開発環境の整備、⑤他機関との連携・協力といった課題に取り組み、研究成果の最大化を目指す。

適切な資源配分にあたっては、①政策担当者へのブリーフィング件数、②論文ダウンロード件数、③研究成果外部評価、④セミナー等開催件数、⑤国際共同研究実施件数等の数値目標達成に必要な成果普及、研究連携を拡充しつつ、以下に示すようにアフリカ、GSM（経済地理シミュレーションモデル）、GVC（グローバル・バリューチェーン）など重点的に取り組む研究課題を明確にする。また、高度研究人材確保のための任期付研究員制度の整備など環境整備に取り組む。

（1）政策の基礎となる研究成果の創出を通じた産業・経済・社会への貢献

グローバリゼーションの中でアジアをはじめとする新興国が高い経済成長を続け、日本企業にとっての潜在的市場が拡大する一方で、それに伴い政治・治安情勢の不安定化、地域間格差・所得格差の拡大、資源・環境制約の顕在化等の様々な課題が表面化しており、新興国・開発途上地域研究へのニーズが飛躍的に高まっている。このような課題に応えるため、研究所は、日本における最大の新興国・開発途上国研究の拠点として、地域研究・開発研究を両軸に、これら地域の政治・経済・社会についての分析を深め、産業の高度化など持続可能な成長を実現していくために新興国が対処すべき課題や今後直面する課題を先取りした研究課題に取り組む。「中所得国の罌」の議論に代表される新興国におけるイノベーションの課題に取り組むほか、貿易・投資及び消費の拡大を軸に近年目覚ましい発展を遂げ、アフリカ開発会議（TICAD）を通じた協力に関心が高まるアフリカについての研究を重点化する。また、2015 年以降の開発目標を定める SDGs を念頭に、ジェンダー、開発と障害、格差是正など包摂的成長（inclusive growth）と機会の平等を視座とする研究にも取り組む。

（2）先駆的かつ大学・企業等で実現しがたい研究成果の創出

研究所は、国の研究機関としての特性を活かしながら、大学・企業では実施しがたい研究成果を創出する。具体的には、空間経済学に基づき研究所が構築した GSM（経済地理シミュレーションモデル）の地域的な拡張や応用に取り組み、国際機関、外国政府等の要請にもとづき分析結果を提供する。また、世界的にグローバルバリューチェーン（GVC）に

I. 2017 年度事業活動の概要

対する世界的な関心が高まるなか、研究所が長年培ってきたアジア国際産業連関分析を基礎として開発した「付加価値貿易分析」をはじめとする最先端の研究をリードし、事業間の連携を強化するため GVC 研究拠点を整備する。

(3) 国際共同研究等の推進を通じた世界への知的貢献

研究所は、WTO、OECD、UNIDO、ADB、ERIA 等の国際機関や新興国・開発途上地域を含む海外の大学・研究機関等との共同研究を推進し、国内外の優れた研究人材を活用しながら、世界への知的貢献を目指す。

3. 2017 年度事業の概要

2017 年度アジア経済研究所事業においては、「調査・研究」事業区分を、以下の表の通りプログラムに分類し、事業を実施した。

プログラム

1. 政策提言研究・分析研究等
2. 研究ネットワーク事業
3. 研究成果の発信・普及
4. 人材育成－開発専門家等育成
5. 研究所図書館
6. ERIA 支援
7. ビジネスと人権

(1) 政策提言研究

経済産業省など関連省庁及びジェトロ本部各部門との連携を図りながら、政策当局の要請に基づく即応性の高い研究に取り組む「政策提言研究会」については、「中東における『国民国家』モデルの溶解と新たな地域秩序の可能性」、「緊密化する経済圏：ASEAN と南アジア」、「『一帯一路』構想と中国・日本への影響」、「新興国における企業活動と人権リスクに関する調査・啓発ならびにナショナル・アクション・プラン策定に関するプラットフォーム構築事業」、「アジア・アフリカ開発ビジョン研究会」の 5 件の課題に関する研究を実施した。

政策提言研究の成果については、ウェブサイトでの機動的な発信やセミナー等での発表の他、政策判断の基礎的材料として研究成果をコンパクトにまとめた「ポリシーブリーフ」や「政策ブリーフィング」等により政策担当・立案者及び政策立案に影響力のある有識者等へのインプットを積極的に行った。

(2) 政策提言に資する分析研究

第四期中期計画の中核事業である、「政策の基礎となる研究成果の創出を通じた産業・経済・社会への貢献」に資するために、政策当局の持つ潜在的かつ中期的な政策ニーズ・社会的ニーズを先取りした研究課題に取り組む「政策提言に資する分析研究」については、「アフリカ総合研究」「GVC（グローバル・バリューチェーン）研究」「包摂的成長と不平等研究」の三つの重点課題を設定し、Industrial Organisation in China: Theory building and

I. 2017 年度事業活動の概要

analysis of new dimensions 中国の産業組織：理論構築と新局面の分析、東南アジア政治の比較研究、職業訓練教育と就労、アフリカにおける女性の国際労働移動、グローバル・バリュー・チェーンと労働、女性のエンパワメントと社会制度、メコン地域の輸送インフラと物流事情、アジアの起業とイノベーション、規制とスタンダード：波及と分断化、協調への動き、技術移転と産業発展の長期的展開過程：インドとタイにおけるオートバイ産業と自動車産業の比較研究、複雑化する東アジアの持続可能性課題への対応、インド北東地域をめぐる日印関係：コネクティビティの過去・現在・未来、の合計 12 件の研究課題に取り組んだ。

また、アジア経済研究所がこれまで継続的に実施してきた「経常分析研究」として、「アジア諸国の動向分析」、「現代アフリカの政治経済」、「GSM（経済地理シミュレーション・モデル）に基づく研究」など合計 6 件の研究課題を実施した。

国内外の研究機関等との連携研究は 2 件行った。London School of Hygiene and Tropical Medicine と「感染症対策の経済分析：セネガルにおける売春非犯罪化の事例」を実施し、また世界貿易機関、世界銀行、経済協力開発機構、グローバル・バリューチェーン研究院（中国・対外経済貿易大学）および中国発展研究基金会との間で「グローバル・バリューチェーンにおける技術革新の役割」を実施した。

（3）政策提言研究の根幹をなす基礎的・総合的研究

政策提言の根幹をなす基礎的・総合的研究については、2017 年度は「経済発展メカニズムへの理解を深める（経済・産業）」、「政治的安定と社会発展の諸要因を探る（政治・社会）」の二つを優先テーマに据え、調査研究課題案を研究者から募集、提案された研究課題について研究所内の委員会・会議等内規で定められた審査プロセスを経て、計 49 件の研究会を発足させ調査研究を実施した。

上記の研究活動の成果については、厳格な外部評価の対象とすることとし、2003 年度以降外部有識者による評価を実施しており、2017 年度については 10 件の研究成果について、外部専門委員による評価を行った。この評価結果は、「2017 年度アジア経済研究所業績評価報告書」として公表した。

（4）科学研究費助成事業

アジア経済研究所では、研究機関としての競争力の向上並びに基礎的・総合的研究における新たな財源確保の観点から、競争的資金である科学研究費助成事業の積極的な獲得に努めている。

2017 年度は、研究代表者として助成対象課題を実施する延べ 51 名の研究員（学術振興会特別研究員を含む）が、計 69,940 千円の交付を受け（他機関へ配分した分担者分及び間接経費分も含む。）、それぞれの研究活動を実施した。また、延べ 55 名の研究者が研究分担者として、計 25,831 千円の分担金の配分を受け（間接経費を含む）、それぞれの研究活動を実施した。

一方、科学研究費補助金を適正に使用するため、前年度の大学や研究機関でのヒアリングを踏まえ、マニュアルの策定、説明会を開催した。

I. 2017 年度事業活動の概要

2018 年度の新規募集に関しては、研究者を対象として説明会を開催し、28 名の研究員が研究代表者として研究課題の応募を行った。2018 年 4 月に 12 名の課題について交付内定を受けた。

(5) 受託事業

受託事業については、2016 年度に引き続き国立環境研究所から委託を受け、環境研究総合推進費助成事業「総合的アプローチによる東南アジア地域での分散型生活排水処理システムの普及に関する研究」のうち、サブテーマ「東南アジアにおける環境技術の地域標準化に関する研究」について受託研究を実施した。同事業は東南アジアにおける我が国の分散型生活排水処理システムの普及のための道筋を示すことを目的としている。2017 年度は、前年度に引き続き、ASEAN 諸国における関連規制・制度の現状や ACCSQ（アセアン標準化・品質管理諮問評議会）の取り組み、省エネエアコンなどの ASEAN 地域での規格標準化に向けた先行事例を調査し、地域標準化に向けたプロセスを明らかにした。その上で、地域標準化に向けて関連省庁、業界団体、研究組織などの各国主要機関とのネットワークを構築した。

また、経済産業省からの委託事業「平成 29 年度新興国市場開拓事業（【アジア・アフリカ】連結性向上による地域の一体的発展ビジョン策定のための国際経済調査）」も実施した。同委託事業実施のため、「アジア・アフリカ開発ビジョン研究会」政策提言研究会を立ち上げ、経済地理シミュレーションモデル (IDE-GSM) のアフリカへの拡大を図りつつ、アジア・アフリカ地域の連結性向上による経済発展の定量的・定性的な分析を行うことで、ビジョン策定に貢献することを目的に実施された。同事業は東アジア・ASEAN 経済研究センター (ERIA) およびインドの Research and Information System for Developing Countries (RIS) と 3 機関で連携して実施した。

(6) 研究ネットワーク事業

アジア経済研究所は国内外の研究交流拠点としての役割を果たすため、海外研究員の派遣、海外客員研究員の受け入れ、開発専門家の招聘、海外の学会や国際会議での研究成果発表などを通じ、研究交流の促進及び研究ネットワークの構築に努めている。

海外研究員については、2017 年度に 10 名の研究員が各国の大学・研究機関へ赴任する一方、同年度内に 7 名の海外研究員が帰任し、2017 年度末現在で 16 名の研究員が海外で研究活動を行っている。

また、海外の研究機関等より 6 名の海外客員研究員を受け入れ、各自の研究活動のほか国内視察や日本の経済に関するセミナー等に参加することにより国際研究交流の促進に努めた。国内の研究機関等からは 1 名の国内客員研究員を受け入れた。

その他、特別招聘専門家の受け入れ 1 名、海外の有力大学・研究機関より開発専門家として 2 名、海外短期訪問研究者として 3 名の短期招聘を行うとともに、国内外の大学・研究機関との連携協定に基づく研究交流を実施し、国際研究ネットワークの構築に努めた。

また、国内外の研究機関、大学、国際機関と包括的な研究協力協定 (MOU) を締結し、研究協力の推進を図っている。

(7) 研究成果の発信・普及

アジア経済研究所は、定期刊行物や単行書の出版、セミナー・講演会等の開催及びウェブサイト等を媒体として、調査研究活動の成果発信、普及に努めている。

ジャーナル投稿型の研究会を除くと、すべての最終成果は単行書の形で出版される。ただし、和文、英文を問わず、全ての原稿は所内の査読審査にかけられる。査読審査で加筆修正の上出版可と判断されたものは修正を要請され、書き直しを行う。修正済みの原稿は再度査読審査にかけられ、最終的に出版可とされたもののみが出版される。

2017 年度は、和文単行書として、『研究双書』7点、『アジ研選書』4点、『情勢分析レポート』1点が出版された。

和文定期刊行物としては、和文機関誌『アジア経済』（季刊）4点、『アジ研ワールド・トレンド』（月刊）11点（うち1号は合併号）、『ラテンアメリカレポート』（年2回刊）2点、『アジア動向年報』（年刊）1点を出版した。

英文出版物については、Wiley 社を通じて英文機関誌である *The Developing Economies*（季刊）4点を刊行したほか、英文単行書では海外の Springer 社から1点、Palgrave Macmillan 社から2点を出版した。

英文ディスカッションペーパー（IDE Discussion Papers）は50点を刊行した。

また、引き続き、ジー・サーチや日経テレコン、EBSCO などを通じた電子媒体の販売を実施した。

講演会・セミナー等については、アジア経済研究所と同じ幕張地区に所在する神田外語大学と共催で、地元貢献型講演会「ラテンアメリカのかんどころ」を全8回にわたって開催したほか、夏には、長年にわたって継続している有料の夏期公開講座を東京で11コース、大阪で3コース開催した。各地のジェトロ貿易情報センターからの依頼等による地方講演会は金沢、神戸、大阪、福岡、松山、仙台、横浜、名古屋で計13回開催した。海外講演会は、エジプト、フィリピン、マレーシアで実施した。国際シンポジウムは、世界銀行及び朝日新聞社との共催シンポジウム、ビジネスと人権に関するシンポジウム（2回）、中国の「一帯一路」に関するシンポジウム、中東情勢に関するシンポジウム、など5件を開催した。このほか、主にジェトロ本部に於いて専門講座、特別講演会などのセミナーを35回開催し、成果普及課が実施した2017年度の講演会・セミナー・国際シンポジウムの開催件数は74件、参加者は延べ5,370名に達した。

ウェブサイトについては、従来のパソコン向け画面のほかにスマートフォンやタブレット端末も含むマルチデバイス対応のウェブサイトとして、5月にリニューアル公開した。また、一般読者向けの新コンテンツとして、第3四半期に『IDE スクエア』を新設し、記事の配信を開始した。2017年度の研究成果の閲覧件数は約262万件、ページアクセス件数は約2,090万件であった。

2017年9月より、効率的・効果的な広報実施のため、アジア経済研究所メールマガジンの配信を開始した。本メールマガジンでは、各種出版物やレポートならびに講演会・セミナー等の開催情報について月1回配信しており、2018年3月末時点での登録数は約1,300件に達した。

(8) 研究所図書館

アジア経済研究所図書館（以下「研究所図書館」）は、開発途上国・地域の経済、政治、社会に関する基礎的・学術的な文献、統計資料、学術誌・新聞等のほか、通常の販売ルートでは入手困難な政府刊行物、関係機関の研究調査報告書、ワーキング・ペーパーなどの資料を、多様なルートを通じて収集・整備し、利用者に提供した。

2017 年度末の所蔵状況は、図書約 72 万冊（統計資料含む）、逐次刊行物 3,727 タイトル、2017 年度の来館者数は 5,000 人であった。また、図書館間協力として実施している国立情報学研究所（NII）のオンライン総合目録データベース（NACSIS-CAT）の新規目録登録数は 3,544 件、図書館間相互貸借（NACSIS-ILL）による相互貸借件数は 1,085 件であった。

研究成果を一元的に保存・管理・提供するシステムとして、新 ARRIDE（アジア経済研究所学術研究リポジトリ）の運用を 2017 年 4 月末から開始した。

図書資料の収集・情報活動に関する事項について審議する資料・情報委員会については、アジア研ワールド・トレンド特集企画分科会及び非刊行物整理・保存・公開推進分科会を設けて活動を行った。

(9) 人材育成

アジア経済研究所は「アジア経済研究所開発スクール（IDEAS）」を運営し、開発専門家の育成を目的とした研修を実施している。2017 年 4 月から 7 月までの間、第 27 期日本人研修生に対して後期研修を実施した。2017 年 9 月から 2018 年 3 月の間には、第 28 期日本人研修生 14 名、第 27 期外国人研修生 18 名に対し研修を行った。外国人研修生の募集・招聘においては、ジェトロ海外事務所や研修修了生のネットワークを活用した。

国内における IDEAS 事業広報の観点から、「アイデアス公開講座」を開催した。また、「グローバルフェスタ JAPAN2017」に出展した。

さらには、約 10 年前に IDEAS 研修を修了した元外国人研修生を再招聘し、「フォローアップ研修」と題する短期研修も実施した。